

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月2日
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	O H B A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 西垣 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 西垣 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 (東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号) 株式会社オオバ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦1丁目19番24号) 株式会社オオバ大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年8月29日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

事業の目的事項の追加

本総会の終結の時をもって、取締役の3名の退任となり、第3号議案が承認されることにより、取締役の員数が現在6名から4名に減少すること等に伴い、会社法第373条の規定により「特別取締役の議決の定め」の効力がなくなることから、条文の削除。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、大場明憲、辻本茂、西垣淳、佐藤淳一の4名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、岡田明を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,799	7	0	(注)1	可決(71.6%)
第2号議案	12,776	30	0	(注)2	可決(71.5%)
第3号議案				(注)3	
大場 明憲	12,774	32	0		可決(71.4%)
辻本 茂	12,773	33	0		可決(71.4%)
西垣 淳	12,774	32	0		可決(71.4%)
佐藤 淳一	12,767	39	0		可決(71.4%)
第4号議案				(注)3	
岡田 明	12,761	45	0		可決(71.4%)

(注)1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上